

平成30年度 再々々評価点検表（内部評価）

1 事業概要

事業名	大和下流域下水道 【大井処理区】																				
担当部署	都市整備部下水道室事業課計画グループ（連絡先 06-6941-4360）																				
事業箇所	富田林市、柏原市、羽曳野市、八尾市、藤井寺市、河南町、太子町、堺市、千早赤阪村の6市2町1村の区域																				
再々々評価理由	再々評価実施後、10年間を経過した時点で継続中のため																				
事業目的	都市の健全な発達及び公衆衛生の向上に寄与し、あわせて公共用水域の水質の保全に資することを目的とする。																				
事業内容	<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>今回(H29年3月末時点)</th> <th>再々評価時</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>計画処理区域面積(ha)</td> <td>6,816ha</td> <td>7,403ha</td> </tr> <tr> <td>計画幹線管渠延長(m)</td> <td>51,780m</td> <td>54,740m</td> </tr> <tr> <td>ポンプ場計画(箇所)</td> <td>2箇所</td> <td>2箇所</td> </tr> <tr> <td>計画汚水量(日最大)(m³/日)</td> <td>127,360 m³/日</td> <td>127,630 m³/日</td> </tr> <tr> <td>計画処理人口(人)</td> <td>237,460人</td> <td>237,460人</td> </tr> </tbody> </table> <p>※大和川下流域下水道事業計画図書より抜粋</p>			項目	今回(H29年3月末時点)	再々評価時	計画処理区域面積(ha)	6,816ha	7,403ha	計画幹線管渠延長(m)	51,780m	54,740m	ポンプ場計画(箇所)	2箇所	2箇所	計画汚水量(日最大)(m ³ /日)	127,360 m ³ /日	127,630 m ³ /日	計画処理人口(人)	237,460人	237,460人
項目	今回(H29年3月末時点)	再々評価時																			
計画処理区域面積(ha)	6,816ha	7,403ha																			
計画幹線管渠延長(m)	51,780m	54,740m																			
ポンプ場計画(箇所)	2箇所	2箇所																			
計画汚水量(日最大)(m ³ /日)	127,360 m ³ /日	127,630 m ³ /日																			
計画処理人口(人)	237,460人	237,460人																			
事業費 ()内の数値は 前回評価時点のもの	全体事業費：約1,153億円（約1,153億円）【約1,076億円（約1,053億円）】 【内訳】 ・処理場：約691億円（約693億円） 【約614億円（約595億円）】 ・ポンプ場：約38億円（約36億円） 【約38億円（約36億円）】 ・管きよ：約424億円（約424億円） 【約424億円（約422億円）】 ※（ ）内は、再々評価時点の事業費、【 】は投資済事業費 ※流域下水道事業費のみ計上（流域関連公共下水道事業費を除く）																				
事業費の変更理由	・過年度事業費の精算及び、大阪府流域下水事業経営戦略を見据えた将来事業費の見直しにより事業費の増減が発生。																				
維持管理費	102,086万円/年（平成29年度実績）																				

2 事業の必要性等に関する視点

	再評価時点 H10	再々評価時点 H20	再々々評価時点 H30	変動要因の分析
事業を巡る社会 経済情勢等の変化	○21COSMOS 計画（21世紀を目指す大阪府下水道整備基本計画）を H4 年に策定 ○H5 年の水質汚濁防止法施行令の一部改正等に伴い、海域とこれに流入する公共用水域について、窒素及びりんに係る排水基準の設定及び排水基準の改正 ○高度処理方式の導入	○ROSE PLAN（21世紀の大阪府下水道整備基本計画）を H14 年に策定 ○大阪湾流域別下水道整備総合計画を H12 年に策定 ○H15 年下水道法施行令の改正に伴い、合流式下水道緊急改善計画を策定	○大阪湾流域別下水道整備総合計画を H22 年に計画を見直し ○H29 年に大阪府流域下水道事業経営戦略を策定 ○H30 年より、地方公営企業法を適用し、新たに公営企業会計に基づく経営を実施	人口の動向や生活様式の変更など社会情勢の変化に伴う、施設規模の見直し、処理方式の変更、新たな事業内容の追加等に併せて、下水道事業計画変更を実施

	再評価時点 H10	再々評価時点 H20	再々々評価時点 H30	変動要因の分析
地元の 協力体制等	○6市2町1村の協力により、都市計画の決定 ○下水道を早期に普及促進するため、建設を府、維持管理費を流域構成市が設立した一部事務組合が行う。	○流域下水道事業の中心が建設から維持管理へシフトしていくことに加え、より効率的な組織運営を目的として大阪府が流域下水道の建設・維持管理を一体的に行うこととなった。	○左記と同様	
事業の投資効果 <費用便益分析> または <代替指標>	再評価時点では、費用効果分析マニュアルが策定されたものの、評価事例が全国的にも乏しかったことから、評価に関する十分な信頼性が得られないと判断し、算出していない。	【分析結果】 ・B/C=3.6 B=14,576億円 C=3,996億円 【算出方法】 下水道事業の費用効果分析マニュアル（平成18年11月財日本下水道協会）に基づき算出。	【分析結果】 ・B/C=4.2 B=18,943億円 C=4,533億円 【算出方法】 再々評価時の算出結果に基づき、事業費等を精査し、算出。	○過年度事業費の精算及び、大阪府流域下水事業経営戦略を見据えた将来事業費の見直しにより事業費の増減が発生。 ○物価変動等考慮したことにより、便益の増減が発生。
事業効果の 定性的分析 (安心・安全、活力、 快適性等の有効性)	【効果項目】 【安全・安心】 浸水対策を推進することにより、近年多発している都市型集中豪雨による被害を軽減し、府民の安全安心に寄与している。 【活力】 水みらいセンターの水処理施設の屋上空間及び処理施設周辺を緑地整備するとともに、処理水を活用したせせらぎ整備により、地元住民に安らぎと憩いの場を創出している。 【快適性】 下水道整備により生活環境を向上するとともに、汚水を適正に処理することにより、府内河川、大阪湾の水質改善に寄与している。また、処理水を活用し河川や水路の浄化を図っている。			

	再評価時点 H10	再々評価時点 H20	再々々評価時点 H30	変動要因の分析
事業の進捗状況 ＜経過＞				
① 事業採択年度	① 昭和49年度	① 昭和49年度	① 昭和49年度	
② 事業着工年度	② 昭和49年度	② 昭和49年度	② 昭和49年度	
③ 完成予定年度	③ ー	③ ー	③ ー	
＜進捗状況＞	<ul style="list-style-type: none"> ・全体 81.0% (889億円/1,097億円) ・処理場 57.4% (490億円/854億円) ・ポンプ場 46.2% (12億円/26億円) ・管きょ 61.9% (231億円/373億円) 	<ul style="list-style-type: none"> ・全体 91.3% (1,053億円/1,153億円) ・処理場 85.8% (595億円/693億円) ・ポンプ場 100.0% (36億円/36億円) ・管きょ 99.5% (422億円/424億円) 	<ul style="list-style-type: none"> ・全体 93.3% (1,076億円/1,153億円) ・処理場 88.6% (614億円/693億円) ・ポンプ場 100.0% (38億円/38億円) ・管きょ 100.0% (424億円/424億円) 	
事業の必要性等に関する視点	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、汚水処理の未普及地域の解消に向け、更なる普及促進が望まれる。 ・事業着手から約50年を経過し、老朽化の進む膨大な施設を適切に管理し、必要な改築を着実に進めていくことが重要である。 			

3 事業の進捗の見込みの視点

事業の進捗の見込みの視点	○下水道整備率
	流域関連公共下水道事業（関係市町）
	富田林市 下水道整備率 90.1%（平成29年度末）
	柏原市 下水道整備率 86.7%（平成29年度末）
	羽曳野市 下水道整備率 84.6%（平成29年度末）
	八尾市 下水道整備率 93.6%（平成29年度末）
	藤井寺市 下水道整備率 79.4%（平成29年度末）
	河南町 下水道整備率 93.0%（平成29年度末）
	太子町 下水道整備率 93.7%（平成29年度末）
	堺市 下水道整備率 99.9%（平成29年度末）
千早赤坂村 下水道整備率 76.8%（平成29年度末）	
6市2町1村とも、整備率100%を目指し、引き続き下水道整備を進めていく予定。	

4 コスト縮減や代替案立案等の可能性の視点

コスト縮減や代替案立案等の可能性の視点	<ul style="list-style-type: none"> ・大阪府流域下水道事業経営戦略策定により、 1 安定した下水道サービスの提供 2 安全で安心なまちづくりの推進 3 経営の健全性の向上 を経営目標と位置づけ、今後予想される人口減少など社会経済情勢の変化に対応していく予定。
---------------------	--

5 特記事項

自然環境等への影響とその対策	<ul style="list-style-type: none"> ・高度処理の実施等により、一層の負荷量を削減し、水環境の改善に寄与している。 ・省エネタイプの機器導入や、処理場の緑化整備等、地球温暖化対策に寄与している。
前回評価時の意見具申（付帯意見）と府の対応	（意見具申） 事業継続 （府の対応方針） 事業継続
上位計画等	<ul style="list-style-type: none"> ・市町村生活排水処理計画（関連市） ・大阪湾流域別下水道整備総合計画（平成22年8月策定）
その他特記事項	特になし

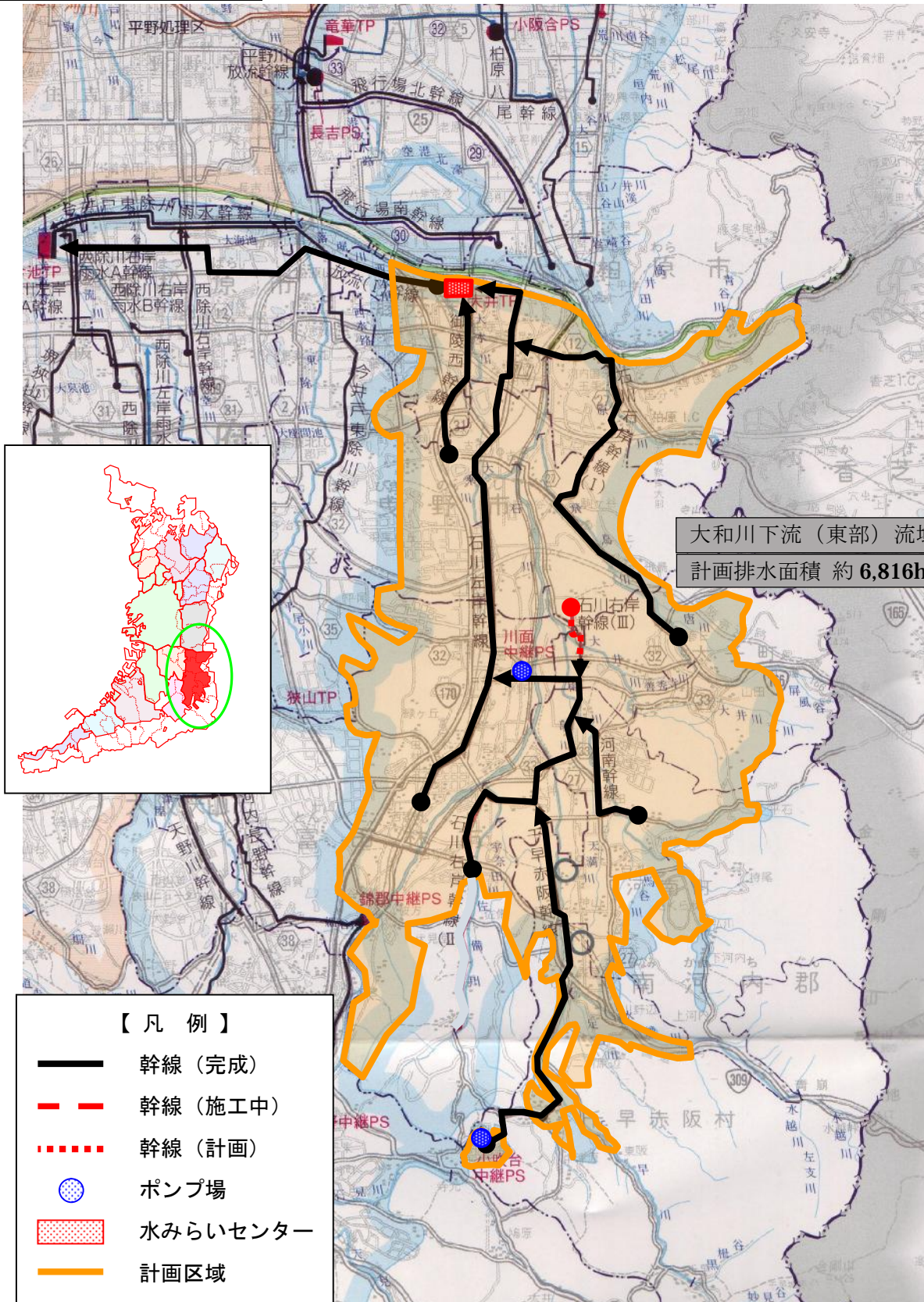
6 評価結果

評価結果	○事業継続 ＜判断の理由＞ ・本事業については、生活環境の向上や水環境の改善を図るとともに、健全な都市活動を支える重要なインフラ設備として効果を発揮してきた。これからも引き続き、流域下水道事業を継続していくものとする。
------	---

大和川下流(東部)流域下水道(大井処理区) 概要図

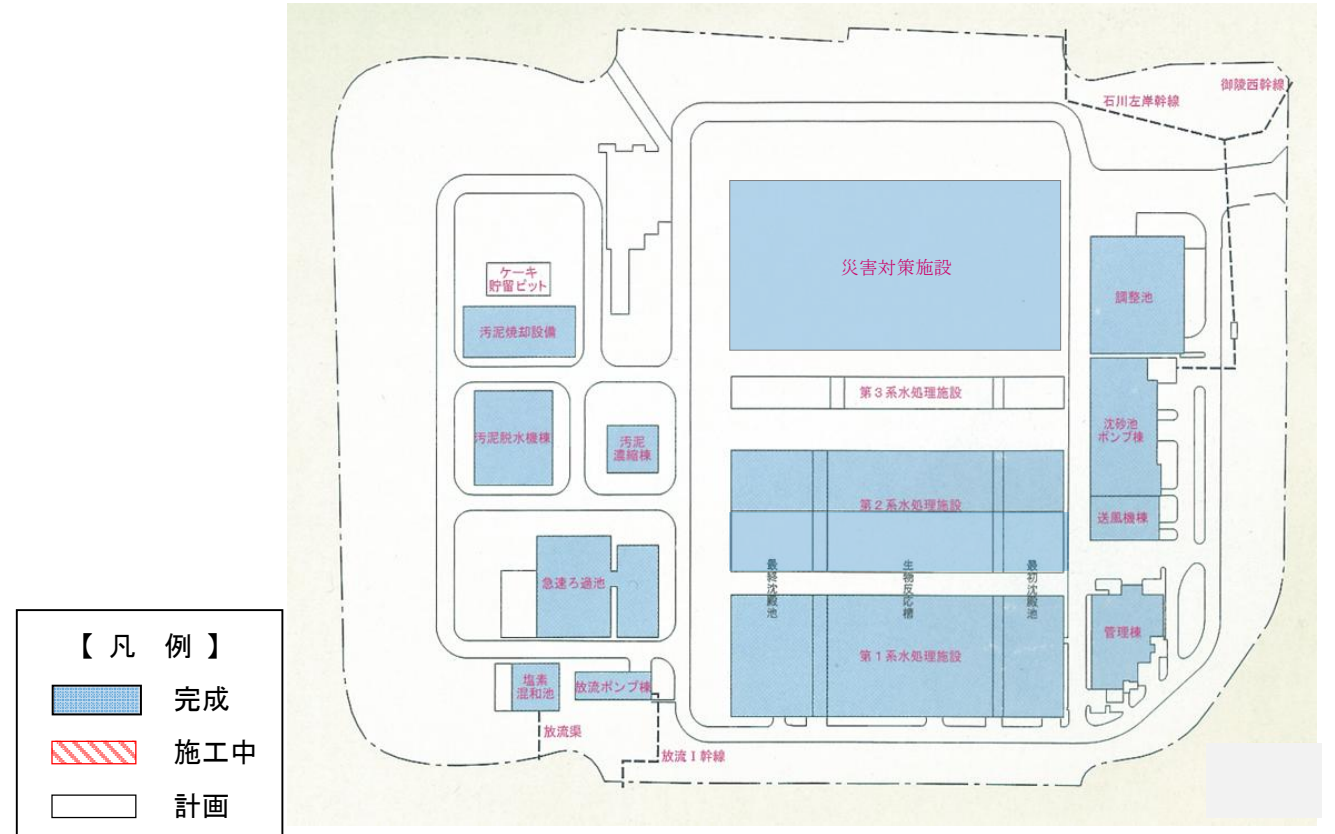
平成29年度末

事業箇所図



平面図

大井水みらいセンター(処理場)



航空写真

大井水みらいセンター(処理場)

